

2021年4月1日施行の労働施策総合推進法「中途採用比率公表」の義務化により、
下記の通り公表いたします。

	2022年度	2023年度	2024年度
正規雇用労働者の中途採用比率	64%	69%	44%

公表日：2025年4月1日